



令和 8 年度 伊勢原市会計年度任用職員 募集要項

こどもみらい部こども家庭相談課

問い合わせ先：0463-74-5156

1 応募受付期間

令和 8 年 6 月 1 5 日（月）から 6 月 1 9 日（金）まで

2 募集人数、募集職種及び勤務条件等

1	募集人数	1 人
2	職種	家庭児童相談員
3	必要な資格等	<ul style="list-style-type: none">・保育士等で子どもの発達や対応等の知識のある人・普通自動車運転免許証（AT 限定可）を有し、円滑に自動車の運転ができる人・パソコンの操作ができる人（エクセル・ワードでの文字入力等）
4	勤務内容	<ul style="list-style-type: none">・18歳未満の子どもとその家庭に対する相談業務全般・乳幼児期の子どもの発達、療育相談対応・発達・療育相談に関する経過観察教室の実施等・障害児福祉サービスに関わる電話及び窓口対応全般
5	勤務場所	伊勢原市役所 こども家庭相談課他
6	報酬等	時間給 1,626円（令和8年6月1日現在）

7	勤務日数	週4日 月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）勤務曜日は応相談
8	土日勤務	なし
9	休日等	国民の休日
10	始業・終業の時刻	8時45分から17時00分まで 勤務時間は応相談
11	休憩時間	正午から午後1時00分まで（1時間）
12	時間外勤務の有無	有
13	任用期間	令和8年8月1日から令和9年3月31日まで

3 応募資格

「2 募集人数、募集職種及び勤務条件等」の「3 必要な資格等」に記載された資格を有する人で、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人としてします。

なお、選考の途中で、応募資格が無いことが明らかになった場合は、その後の選考は受験できません。この場合は、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。

4 申込方法

会計年度任用職員として働くことを希望される方は、こどもみらい部こども家庭相談課へ「会計年度任用職員選考申込書」を提出してください。

(1) 受付期間

令和8年6月15日（月）から6月19日（金）まで

※原則、土日、祝日を除く午前9時～午後5時

(2) 提出書類

○会計年度任用職員選考申込書（写真貼り付けあり）

所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ、申込書に写真を貼付してください。

写真は、申込前3ヶ月以内に撮影した鮮明なものを使用してください。

※縦3.5cm、横3.0cm、上半身、正面向き、脱帽のもの。裏面に氏名を記入してください。

また、専門の資格が必要な職種については、申込時に資格を証明する書類の

写しを提出してください。

この他、この選考で提出された書類は一切返却できません。ただし、書類不備等により受付できない書類は返却します。

さらに、受験資格を満たしていない場合や提出書類に不備がある場合、申込期限を過ぎている場合は受付できません。

5 選考の実施から採用まで

選考は面接試験を実施します。具体的な面接の日程については、お申込みいただいた方に、個別にご連絡いたします。

なお、選考に合格された方の採用は、原則、任用期間の開始日とします。

6 各種手当、休暇制度等

(1) 各種手当

給与関係の条例、規則の定めるところにより、通勤手当、期末手当等に相当する報酬が支給されます。

(2) 休暇制度

任用期間や勤務日数に応じて年次休暇を付与します。

また、休暇の関係の条例、規則の定めるところにより、忌引休暇などの特別休暇もあります。

(3) 社会保険

健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより、加入要件を満たす場合はそれぞれ加入します。

7 再度の任用について

年度終了後、人事評価結果等により公募によらず再度任用される場合があります。なお、再度の任用には上限（2回まで）があります。